

足寄町地域公共交通活性化協議会

平成20年3月26日設置



概要

足寄町は、北海道十勝管内の東北部に位置し、人口6,191人(2023年11月現在)、面積にして1,408.04km²と広大な面積を擁する。加えて、地勢として概ね山麓で構成されているため、特に山間部において交通空白地が多く存在している。

○地域公共交通の現況

- ・十勝バス帯広陸別線
- ・スクールバス(11路線)
- ・へき地患者輸送バス(8路線)
- ・高齢者・障がい者通院支援事業(市街地部)
- ・腎臓機能障がい者通院支援事業(市街地部)

○地域公共交通の課題

- ・コロナ禍以前への利用回復の停滞と人口減少による根本的な利用者の減少
- ・交通サービス維持のための財政負担増加や運転手不足
- ・市街地外における交通サービスの利便性確保
- ・交通サービスに関する情報の周知不足

○調査の主な内容

- ・地域内交通の実態整理
- ・コミュニティバスの乗降データ分析
- ・住民アンケート調査
- ・事業者ヒアリング

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- 令和5年6月13日 令和5年度第1回協議会を開催
 - ・地域公共交通計画策定の進め方について
- 令和5年9月1日 令和5年度第2回協議会を開催
 - ・住民アンケート調査の実施について
 - ・地域公共交通計画の構成について
- 令和6年1月15日 令和5年度第3回協議会を開催
 - ・地域公共交通計画(素案)について
 - ・調査等事業の事業評価について

公共交通の概要

地域公共交通	区分	運行主体	運行概要
①あしバス	市街地	足寄タクシー	<ul style="list-style-type: none">● 足寄町より業務委託● 市街地を定時定路で運行● 1日5循環● 運賃100円/高齢者等無料
②100円タクシー	市街地	足寄タクシー	<ul style="list-style-type: none">● 足寄町より業務委託● 事前登録制● 1往復のみ、時間固定● 通院利用のみ● 利用者負担金100円(片道)
③患者輸送バス	郊外	足寄町 (車両センター)	<ul style="list-style-type: none">● 事前登録制乗り合い路線● 郊外8方面(無料運行)● 曜日運行、定時1往復
④スクールバス	郊外	足寄町 (車両センター)	<ul style="list-style-type: none">● 児童・生徒の登下校用● 一般混乗可
⑤上士幌代替タクシー	町内外	足寄タクシー	<ul style="list-style-type: none">● 足寄町より業務委託● 上士幌方面へのバス路線廃止代替交通として、旧バス運賃と同額で利用可能
⑥外出支援サービス	福祉	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">● 事前登録制● 外出困難者の移送(無料)● 有償ボランティアが乗降介助
⑦透析タクシー	福祉	足寄タクシー	<ul style="list-style-type: none">● 足寄町より業務委託● 事前登録制● 透析患者専用● 各戸と国保病院往復(420円/回)

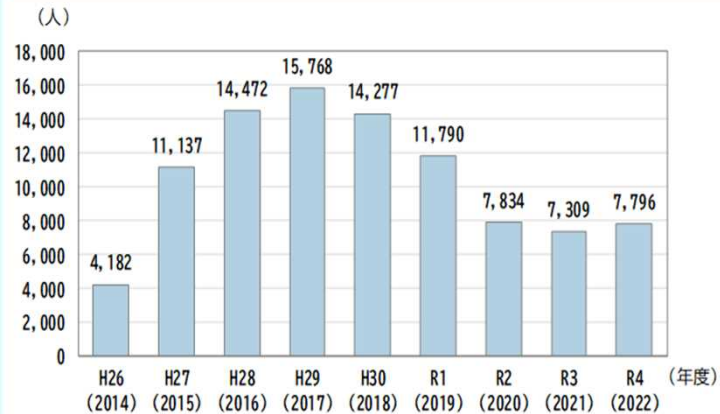
足寄町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

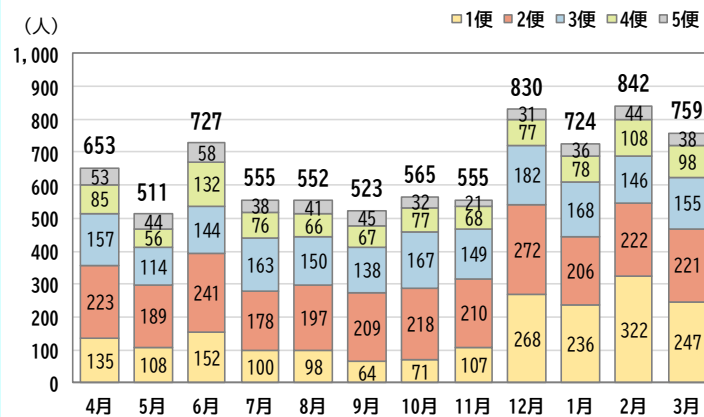
地域内交通の実態整理

(1) コミュニティバス「あしバス」

利用者数の推移 (H26年度～R4年度)



便別・月別利用者数 (R4年度)

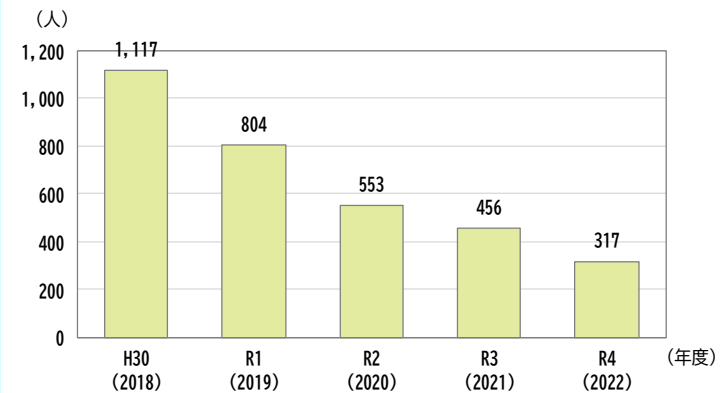


- 年間利用者数は、新型コロナウイルス等の影響により、R2年度に大きく減少し、以後、横ばい傾向にある
- 便別では2便 (9:40発) 及び3便 (12:05発) の利用が多く、冬期においては1便 (7:45発) の利用も多い

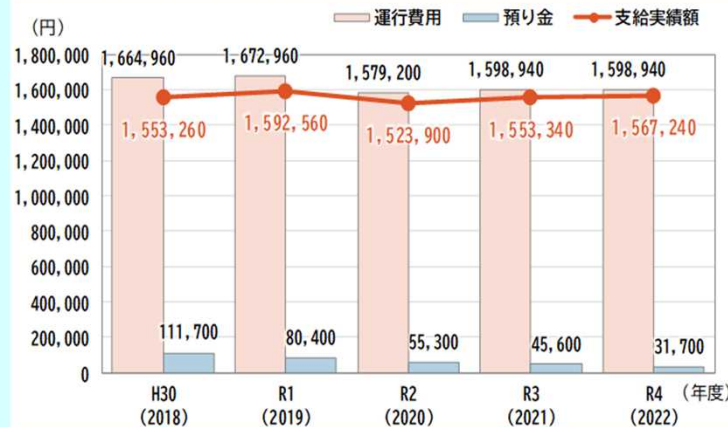
⇒便数や運行経路の最適化を行い、利用者数の確保、財政負担削減に努める必要がある。

(2) 高齢者・障がい者通院支援事業「100円タクシー」

利用者数の推移 (H30年度～R4年度)



運行費用の推移 (H30年度～R4年度)



- 利用者数は、減少傾向にある
- 乗り合い人数は減少しているが、運行回数は減少していないため、維持にかかる運行費用は大きく変化していない

⇒事業の見直しを行い、財政負担削減に努める必要がある。

足寄町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【調査概要】

項目	内容
調査対象	①あしバス運行区域内の65歳以上の町民 ②100円タクシー利用者
抽出方法	①▶あしバス運行区域に基づいて住民基本台帳から無作為抽出 ②▶登録時情報から抽出
調査方法	・郵送配布（本人宛名で送付） ・郵送回収（返信用封筒利用）
調査件数	・送付数300件 回収133件

【現状と課題・改善点】

- 今後20年で人口は4割減と予測され、さらなる高齢化率の増加、高齢者の高齢化が進んでいく。
- 運転できる高齢者は約6割、送迎してくれる人がいる高齢者も約6割だが、今後運転も送迎もなくなると日常生活が難しくなる。
- 現状でも移動手段がなく外出を我慢している高齢者は約4割。今後さらに外出機会の減少による心身機能の低下が懸念される。
- あしバスは人口減とコロナ禍により利用者半減となり、主に「所要時間」「運行便数」「情報のわかりやすさ」の改善が求められている。また、100円タクシーも同様に利用者が減少している。
- わかりやすい情報の発信が必要だが、乗合デマンド交通のように利便性の高い交通サービスの導入も一定程度求められている。

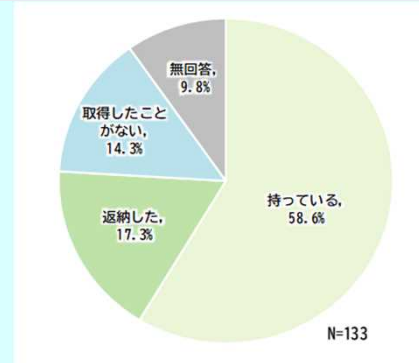
⇒今後の町民の足を守っていくため、問題を解消し、安心・安全で持続可能な地域公共交通の実現を目指していく。

住民アンケート調査

【集計結果】

(1) 個人属性

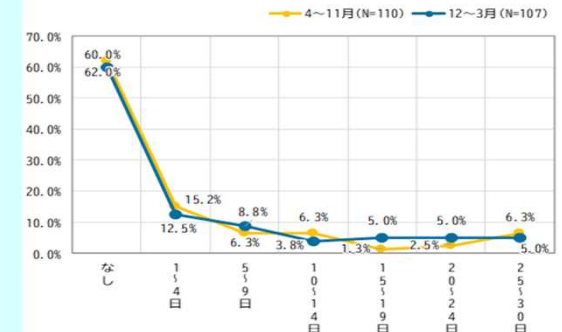
免許の有無



- 免許保有者は58.6%と半数以上となっている

(2) お出かけ状況（外出行動）

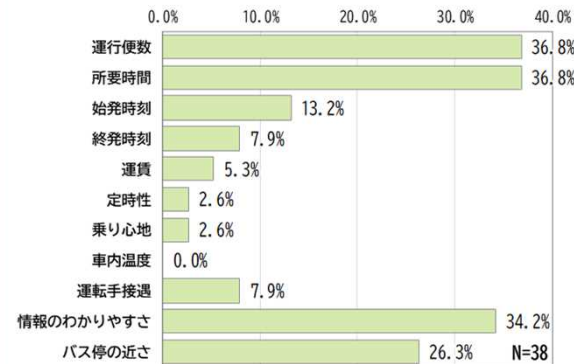
移動手段がなく我慢している



- 移動手段がなく我慢している方は4割ほどとなっている

(3) 町内の公共交通（あしバス）

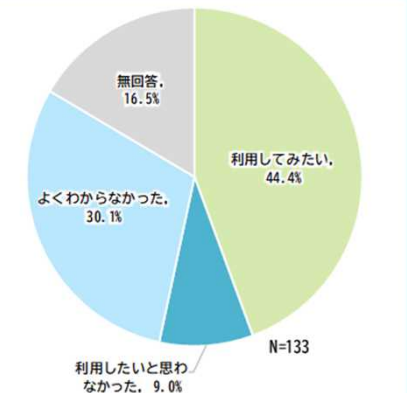
不満な点



- 「運行便数」「所要時間」「情報のわかりやすさ」の順に多い

(4) 乗合デマンド交通

利用してみたいか



- 利用してみたいが44.4%と最も多いが、よくわからなかった方も30.1%と多かった

足寄町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【課題の整理】

重点課題 1 交通弱者の移動手段の確保

- 総人口の40%を占める高齢者人口
- 免許が無く、送迎者不在の高齢者の存在
- 脱マイカー依存による安心・安全な移動環境構築の必要性
- 移動に難を抱える町民の存在

重点課題 2 市街地内の移動手段の利便性向上

- あしバスに対する低評価（運行便数・所要時間・情報提供・バス停の近さ）
- 潜在的利用者の外出パターンと現行サービスとの乖離（外出時間と運行時間）
- 100円タクシーの利用の少なさ
- 余暇での外出の少なさ

重点課題 3 郊外部からの移動手段の確保

- 市街地に集中する生活施設（公共施設・医療施設・買物施設等）
- 郊外部にも広く点在する居住地
- 郊外部の高い高齢化率
- 郊外部小学校から市街地中学校・高等学校への進学者の存在

重点課題 4 コスト効率の改善・サービスの持続性確保

- 幹線交通への補助費用の拡大・燃料費単価等の諸コストの高騰
- 現行サービスの利用減少と利用がなくとも発生する運行コスト
- 1日あたり・1便あたりの最大利用者の少なさ
- 運転手不足と運転手の高齢化

【目指すべき将来像（案）】

目指すべき
将来像

将来にわたって健康で
安心・安全な暮らしを支える地域交通ネットワーク

1. 高齢者をはじめとした交通弱者（免許なし／送迎者なし等）であっても外出を我慢しない生活ができるような地域交通サービスを目指します
2. 市街地内では誰もがいつでも自由に便利に往来し賑わいや町民の健康に資する地域交通サービスを目指します
3. 郊外部に居住する町民であっても気兼ねなく移動でき市街地との繋がりを持って生活できるような地域交通サービスを目指します
4. 利用ニーズに見合った適切な運行・適切な行政負担を行い将来にわたって持続的に提供できる地域交通サービスを目指します
5. 1～4を実現するために、地域交通サービスへの十分な町民理解が醸成され関係者全員でつくり、支え、利用される地域交通サービスを目指します

【基本方針（案）】

基本方針 1 市街地内移動の利便性向上

- あしバスや100円タクシーの利用減少を踏まえ、ニーズにあった利便性の高いサービスへの見直しを検討します

基本方針 2 郊外部と市街地間の移動手段確保

- 郊外部に居住する学生の通学手段を確保します
- 郊外部の更なる高齢化への対応として市街地との移動手段を確保します

基本方針 3 町内交通の持続性確保

- 利用者の適切な運賃負担の在り方を検討します
- 運転手不足に対する具体的な施策を検討します

基本方針 4 住民説明と利用促進活動の徹底

- わかりやすい情報発信と住民説明を徹底します
- 地域公共交通サービスの利用意識醸成を図ります

足寄町地域公共交通活性化協議会 計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

【施策（案）】

基本方針 1 市街地内移動の利便性向上

- 施策1 「乗合デマンドサービス」の導入検討（100円タクシーの見直し）
- 施策2 「あしバス」のサービスレベルの見直し検討

基本方針 2 郊外部と市街地間の移動手段確保

- 施策3 スクールバスの運行維持確保
- 施策4 患者輸送バスの最適化検討

基本方針 3 町内交通の持続性確保

- 施策5 運賃体系の見直し検討
- 施策6 運転手確保の具体策検討・実施

基本方針 4 住民説明と利用促進活動の徹底

- 施策7 利用者目線での情報発信の実施
- 施策8 モビリティ・マネジメントの実施

以上のとおり地域内交通の実態整理や住民アンケート等から課題の整理を行い、目指すべき将来像(案)及び基本方針(案)を定め、それらに基づく各種公共交通施策(案)を作成した。

今後、パブリックコメントの実施及び協議会の検討を経て、令和5年度末に足寄町地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。

●事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

- ・事業は、計画どおり実施されている。
- ・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
- ・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。